

令和6年度 中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況

法人名	社会福祉法人とちのみ会
事業所名	こども発達支援センターさのかりん
住所	栃木県佐野市浅沼町146-5北棟内
連絡先	0283-25-8201
メールアドレス	karin_kodomo@tochinomi.or.jp
問い合わせ担当者	大津 恵美

項番	4つの役割	中核的な役割を果たすための取組・体制等について
1	幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制 ・ 専門的な発達支援及び家族支援を提供するために取り組んでいる内容 ・ グループ療育は、経験5年以上の保育士、言語聴覚士、公認心理師、作業療法士、栄養士を中心に配置している。個別教室は、発達に応じた遊びを中心とした個別教室、ことばとやりとりの教室(言語)・運動と感覚の教室(作業)・発達相談(医師)を実施。家族支援として、こころと発達の相談(心理)を実施。子育てサポートは、保護者にも参加いただき活動体験(親子教室・音楽教室)実施。さらに障がい受容・子育ての成功体験、ストレスマネジメント、就学に向けた準備などを学ぶ場として、子育て応援講座を定期に実施している。 ・ 外部の講師として、木村大輔(群馬県言語聴覚士会会長)、海老原順子氏(とちぎ県南こころの相談室理事長)、佐藤秋子(元國學院大學短期大学准教授)に依頼し、隔月で親子の支援や職員のSVを担っていただいている。
2	地域の障害児支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の障害児通所支援事業所との連携体制 ・ 佐野市の障害児通所支援事業所等が参加できる研修会を地域の障害児通所支援事業所の全体の質の底上げに向けた取組として開催した。 ○障がい児を支援する職員対象の研修を2回実施。(佐野市より各事業所へ周知) ・ 内容:基礎研修経験3年未満と実践研修3年以上の職員を対象に実施。最新の医療、福祉の知見に加えて、各事業所に対して実践発表の機会を提供し、スキルアップをしている。 1回目: 2/3(月) 実践研修 36名受付 3名欠席 33名参加 (コンサルテーション4事業所) 【実践報告】『事業所における発達支援の取り組みについて』 2件 (1)さのチャイルドケアセンターすてっぷ・(2)多機能型くまさんの家 【事例報告】 4件 (医師によるコンサルテーション実施。) ①特定非営利活動法人シュシュ ②にじいろクレヨン ③パステルキッズさの (4)フレッシュワンアップクラブぷらす) 2回目: 2/10(月) 基礎研修 59名受付 6名欠席 33名参加 【講演】『新しい制度改正により支援者に求められること、取り組みについて』 くえるぼキッズ 管理者 栃木 佑太 氏 【講演】『発達障がいと支援の基本の“き”』 柳川医院 副院長 柳川 悦子 氏 ○市内の保護者を対象としたペアレント・サポート(子育て応援講座)11回実施。 (うち保護者・支援者を対象とした公開講座 3回実施) 1回目:6/10(火) 保護者 7名 支援者11名 欠席3名 計 21名参加 【講演】『キャリアデザインについて』 海老原 順子 氏 2回目:7/20(土) 保護者13名 支援者8名 欠席1名 計 22名参加 【講演】『思春期について(関わり方)』 柳川 悦子 氏 3回目:9/30(金) 保護者15名 支援者5名 欠席3名 計 23名参加 【講演】『集中するために必要な体の力』 稲毛 優希 氏
3	地域のインクルージョン推進の中核機能	<ul style="list-style-type: none"> インクルージョンの推進のための体制 ・ 市内地域子育て支援拠点の担当者を対象にした勉強会の講師依頼を受け、もりのひろばで実施した。 ・ 市内にある12園の同意を得て、保育所等訪問支援を定期的実施した。 ・ 佐野市教育センター、足利中央特別支援学校と連携し、特別支援教育を正しく学び理解することを目的とした就学ガイダンスを、未就学児を対象に、当センターで3回実施し計24名が参加した。 ・ 佐野市中学校教育研究会の依頼で、特別支援教育部会研修会を、7月30日、とちのみ会フロム浅沼地域交流スペースで実施し、当センターの取組について講話をおこなった。 ・ 佐野市民生委員障害福祉部会の依頼で、9月27日、田沼中央公民館にて当センターの取組について研修をおこなった。
4	地域の発達支援に関する入口としての相談機能	<ul style="list-style-type: none"> 早期の相談支援等を行うための体制 ・ 乳幼児健診等の機会を通じた早期の発達支援に取り組み、健診事後教室との連携をしている。心理士・保育士・言語聴覚士が参画している。 ・ 同一法人の障害児相談支援事業所と連携した体制を確保している。内容としては、言語聴覚士を配置し、当センターとともに定期的に研修会や市の事業に参加しスキルアップをしている。